

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地		
YIC看護福祉専門学校	平成21年12月25日	伊藤 悅子	〒747-0802 山口県防府市中央町1番8号 (電話) 0835-26-1122		
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地		
学校法人YIC学院	平成9年1月28日	井本 浩二	〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町2番24号 (電話) 083-976-8111	平成22年文部科学省告示第153号	なし
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士	
医療	医療専門課程	看護学科(3年課程)	平成22年文部科学省告示第153号	なし	
学科の目的	看護師として必要な知識、技術を系統立てて教授するとともに、豊かな人間性を育み、社会に貢献できる看護実践者を育成する。				
認定年月日	平成26年3月31日				
修業年限	昼夜 3年	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位数 3000時間	講義 1755時間	演習 210時間	実習 1035時間 単位時間
生徒総定員	生徒実員 230人	留学生数(生徒実員の内) 0人	専任教員数 12人	兼任教員数 57人	総教員数 69人
学期制度	■前期 4月1日～9月30日 ■後期 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 100点満点 紙テスト、実技、実習	
長期休み	■学年始：4月1日～入学式まで ■夏 季：4週間 ■冬 季：2週間 ■学年末：2週間		卒業・進級条件	進級の条件 ・原則、学費を完納していること ・科目の3分の2以上の出席がある 卒業の条件 ・欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えていないこと ・教育課程に定める必履修の全科目的単位を修得し、全課程の修了が認定されている	
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 学年担当制。定期的(年に3～4回)に個別面談を実施。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学生自治会、各種委員会 ■サークル活動： 無	
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 宇部興産中央病院、光市立光総合病院他 ■就職指導内容 履歴書・小論文の書き方、面接指導 ■卒業者数 64 人 ■就職希望者数 60 人 ■就職者数 : 60 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 93.8 % ■その他 ・家居等: 4人 令和元 年度卒業者に関する (令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 看護師 ① 64人 55人	
中途退学の現状	■中途退学者 11 名 ■中退率 6.3 % 平成31年4月1日時点において、在学者176名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和元年3月31日時点において、在学者165名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、体調不良等 ■中退防止・中退者支援のための取組 転科や奨学金の紹介、定期的な学生相談日の設定、罹患の場合は必要に応じてクリニックを紹介し治療の継続を促す等			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ※有の場合、制度内容を記入 YIC特別就学生(非課税世帯対象)、社会人特待生(社会人入学対象)、進級時奨学生(成績優秀者対象)等 ■専門実践教育訓練給付： 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)				
当該学科のホームページURL	https://www.yic.ac.jp/nw/course/nurse/				

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおいています。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行ない、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び休間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」は、全卒業者数のうち就職者数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料・賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するものの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保護者、卒業生はもとより、看護教育に関連する実習施設、看護協会、県の主管課などの学校関係者などを学校自らが選任し、編成した教育課程編成委員会で各方面からの意見を聴取し、編成作業に反映する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学科内で検討したカリキュラム等を運営会議を経て教育課程編成委員会に諮り、審議する、その結果をカリキュラム検討会議に報告し、最終的に校長が決裁する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
西生 敏代	山口県看護協会		①
河本 由美	山口県介護福祉士会		①
隈元 遼佑	YIC看護福祉専門学校同窓会		
今本 大陽	(卒業生による任意団体)		
松本 はる美	光市立光総合病院		③
山本 治	特別養護老人ホーム 岸津苑	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日 (2年)	③
伊藤 悅子	YIC看護福祉専門学校		
野崎 美紀	YIC看護福祉専門学校		
下野 典子	YIC看護福祉専門学校		
吉武 理恵	YIC看護福祉専門学校		
有本 徹哉	YIC看護福祉専門学校		
河村 晶子	YIC看護福祉専門学校		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 1回目は10月～11月、2回目は2月～3月

(開催日時(実績))

1回目:令和元年10月15日 15:10～16:10

2回目:令和2年2月27日 15:10～16:10

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

積極的な社会活動の一つとして、水防訓練や多数傷病者訓練に学生が任意で参加し、主催者団体からも感謝された。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学生の受け入れ実績があることと、教育に熱心に取り組んでいる施設を選定している。

また、教育の現場と臨地との情報交換を密にし、学生の実習目標に到達させるため教育内容や指導方法について相互に意見を交換し質の高い教育を行うことができる施設を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教員と実習先の実習指導者が参加する実習調整会議等にて、学生のレディネスや具体的な実習到達度について協議し、共有する。実習中は常に教員を配置し、指導者と共に教育する。学生は日誌等を実習指導者に提出し、助言・評価を受ける。それらを基に、教員が最終成績評価・単位修得認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
基礎看護学実習	入院している患者の生活環境を知るとともに対象を統合的に理解し、看護を展開する基礎的能力を養う。	山口リハビリテーション病院 光市立光総合病院 宇部興産中央病院
老年看護学実習	健康障害を持ち、治療過程にある高齢者や老人保健施設で生活する要介護高齢者を統合的に理解し、対象特性に応じた看護の展開を学ぶ。	山口リハビリテーション病院 山口幸楽苑
成人看護学実習	回復、慢性期、周手術期にある対象を理解し、健康上の課題を解決するための看護展開の基礎を学ぶ。	山口リハビリテーション病院 セントヒル病院 光市立光総合病院
小児看護学実習	小児期の対象を理解し、成長発達及び健康レベルに応じた看護に必要な基礎的知識、技術、態度を習得する。	鼓ヶ浦こども医療福祉センター 西佐波保育園 他
母性看護学実習	妊娠・分娩・産褥各期及び新生児期にある対象を理解し、対象の健康の保持増進に必要な看護が実践できる基礎的能力を養う。	山陽小野田市民病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

YICグループの教職員研修規程に基づき、計画的に研修を実施している。
毎年夏と冬に内部研修を実施している他、外部研修にも積極的な参加を促している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・看護教員養成講習／厚生労働省のプログラム／1名(看護教員として雇用し専任教員の資格未取得の者)／9ヵ月間
- ②指導力の修得・向上のための研修等
- ・内部研修 学習効果を高める授業の工夫 等／計4日間／10名

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

コロナ禍のため未定

②指導力の修得・向上のための研修等

コロナ禍のため未定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果を評価する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	建学の精神・教育理念、教育目的、教育目標
(2)学校運営	管理運営、改革・改善
(3)教育活動	教育の内容
(4)学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育の内容
(7)学生の受け入れ募集	学生支援
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	教育の内容、教育の実施体制
(10)社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

就職先・卒業生からのアンケート結果を在校生にも伝え、今後のキャリアサポートに活かした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
西生 敏代	山口県看護協会	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日 (2年)	職能団体
河本 由美	山口県介護福祉士会		職能団体
田邊 元久	誠英高等学校		高校副校長
松本 はる美	光市立光総合病院		実習施設看護部長
山本 治	特別養護老人ホーム 岸津苑		実習施設設施長
江原 かおり	YIC看護福祉専門学校 保護者		PTA
吉岡 里枝	YIC看護福祉専門学校 保護者		PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(URL:<http://www.yic.ac.jp/nw/disclosure/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容全てについてホームページ上にて情報提供する。

実習先とは、実習調整会議等を通して情報の提供・共有をはかる。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育方針、教育目標
(2)各学科等の教育	教育計画
(3)教職員	職員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育計画
(5)様々な教育活動・教育環境	教育計画
(6)学生の生活支援	教育計画
(7)学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動修了計算書、貸借対照表、監査報告書
(9)学校評価	自己点検及び自己評価報告書、学校関係者評価委員会議事録
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.yic.ac.jp/nw/disclosure/>

パンフレット、募集要項、学生便覧等

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和元年度			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
分類	必修	選択必修						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任
○			生物学	人間は生命現象を営む細胞からなる構造体であること。すべての生物は自己の生命と種を継続させる特性を持っていることを学ぶ。また、生態系における人間の健康と生活は自然環境と相互に影響しあい変化することを学ぶとともに地球環境での視点を育てる	1・前	30	1	○			○			○
○			文化人類学	異なる文化を理解することで自分自身について理解を深める。人の行動はそれぞれの文化における規範の影響を受けており、異なる生活習慣や健康観を持つ人をどのように理解し、自ら考え方や行動を変化させるべきかについて考える	3・前	30	1	○			○			○
○			情報科学	看護過程において高度な情報処理能力が要求されることから、情報科学の基礎及び看護と情報科学の関連について学ぶ。また、看護とコンピュータのかかわりと利用方法について学びその基本技術を学ぶ	1・前	30	1	○	△		○			○
○			人間関係論	看護実践において必要となる人間関係のダイナミズムを理解する。また、目的に応じた役割関係を展開する人間関係形成能力を養う	1・前	45	2	○	△		○			○
○			社会学	社会学一般の基礎的な理論や方法。及び健康・病気と保健医療の社会学の理論と方法について学ぶ。また、現代社会と保健医療界における様々な問題や動向に注目し、健康と社会とのかかわりについて考える。これらの学習を通して豊かな看護の実践につながる力を養う。	2・後	30	1	○			○			○
○			教育原理	教育に関する基礎知識の習得を図り、患者や家族に対して教育的なかかわりを実践できる能力を高める	3・後	30	1	○			○			○
○			文学	看護者として看護を実践するために文学を通して自らの生き方を問い合わせるとともに、医療保険福祉分野で活動した人々・詩人を通して作品から豊かな感性を磨くとともに創造性表現力を学ぶ	1・後	15	1	○			○			○
○			英会話	臨床で活用できる実用英会話を習得し、国際意識を高めるとともに国際社会に対応しうるコミュニケーション能力を養う	1・前	30	1	○			○			○
○			音楽	健やかな精神と身体をバランスよく形成し、自己の情緒の安定を保つ力と歡声を磨き看護と音楽の関連を学ぶ	3・後	15	1	○			○			○

○		体育	真の健康とは「身体的健康」「精神的健康」「社会的健康」の3つの要素が密接に影響し合って、健康がといえる。そのことにより社会の中で自立し、自信をバランスよく形成するとともに自己の健康管理能力を高める	1 ・ 後	15	1	△	△	○	○	○	○	○
○		心理学	人間の心理や行動の基礎にある原理を理解し、看護実践の場においてより良い人間関係を模索する能力を養成する	1 ・ 前	30	1	○			○		○	
○		行動科学	人間の行動の成立と変化のメカニズムについて理解し、看護場面においてより良い人間関係を成立発展するための基礎的能力を養う	1 ・ 後	30	1	○			○		○	
○		解剖生理学Ⅰ (体の支持と運動・栄養の消化と吸收)	人体の構造・機能「体の支持と運動、栄養の吸収と消化」を系統的に学び人間の健康な状態を理解する。	1 ・ 前	30	1	○			○		○	
○		解剖生理学Ⅱ (呼吸と血液の循環)	人体の構造・機能「呼吸と血液の循環」を系統的に学び人間の健康な状態を理解する。	1 ・ 前	30	1	○			○		○	
○		解剖生理学Ⅲ (体液・内臓機能の調節、生殖・発生と老化)	人体の構造・機能「体液・内臓機能の調節、生殖と発生」を系統的に学び人間の健康な状態を理解する。	1 ・ 前	30	1	○			○		○	
○		解剖生理学Ⅳ (情報の受容と処理・外部環境からの防御)	人体の構造・機能「情報の受容と処理・外部環境からの防御」を系統的に学び人間の健康な状態を理解する。	1 ・ 後	30	1	○			○		○	
○		生化学	人体の構成成分である化学物質の性状やその分布及び代謝について理解する	1 ・ 前	30	1	○			○		○	
○		栄養学	人間にとて栄養の意義と健康な生活を営むための適正な栄養、食事のとり方について理解する。臨床での特別食調理の実際と食することにより患者の食に対する欲求を知る	1 ・ 後	30	1	○		△	○		○	
○		病理学	人体組織における病的状態の原因・発生器所を理解する	1 ・ 前	30	1	○			○		○	
○		病態論Ⅰ (呼吸器疾患、循環器疾患、血液・造血器疾患)	呼吸器疾患、循環器疾患、血液・造血器疾患における主な疾病の原因、病態、検査、治療について学ぶ	1 ・ 後	30	1	○			○	○	○	
○		病態論Ⅱ (消化器疾患、腎・泌尿器疾患、免疫・アレルギー疾患、外科総論・各論)	消化器疾患、腎・泌尿器疾患、免疫・アレルギー疾患における主な疾病の原因、病態、検査、治療について理解するとともに、外科的治療の基礎について学ぶ	1 ・ 後	30	1	○			○	○	○	
○		病態論Ⅲ (脳・神経、運動器、内分泌・代謝疾患疾患)	脳・神経、運動器、内分泌・代謝疾患疾患における主な疾病的原因、病態、症状、検査、治療について学ぶ	1 ・ 後	30	1	○			○	○	○	

○		病態論IV (小児疾患)	小児期における主な疾病の原因・病態・症状・検査・治療について理解する	2 ・ 前	15	1	○			○		○		○
○		病態論V (女性生殖器疾患、妊娠・分娩・新政治・産娠)	女性生殖器、妊娠・分娩・新生児・産褥における主な疾病や以上の原因・病態・症状・検査・治療について理解する	2 ・ 前	15	1	○			○		○		
○		病態論VI (精神疾患)	精神医学・医療の最新の基礎知識を学び、主な精神疾患、症状、検査、治療について学ぶ	2 ・ 前	15	1	○			○		○		
○		微生物学	微生物についての基礎知識、感染と発病、感染の予防と治療について学び、生体に及ぼす影響とその対応方法を学ぶ	1 ・ 後	30	1	○			○		○		
○		医療放射線学	放射線を用いた検査と放射線治療の適応と有効性、人体に及ぼす影響について学ぶ	2 ・ 前	15	1	○			○		○		
○		臨床薬理	薬物について基礎的知識を理解し、薬物の特徴、作用機序、人体への影響について理解する	2 ・ 前	30	1	○			○		○		
○		保健医療論	人間の生命に対する基本的理念や患者の人権及び医療人としての倫理を学び、人と医療の関係を理解する	2 ・ 後	15	1	○			○		○		
○		公衆衛生学	社会における組織的な保健活動について学び、人々の健康と生活環境の関連を理解する	2 ・ 前	30	1	○			○		○		
○		社会福祉 I (社会保障制度)	社会保障の概念や対象、我が国の社会保障制度の体系とその具体的な内容、関連する施策について学ぶ	2 ・ 前	30	1	○			○		○		
○		社会福祉 II (社会福祉の法体系と制度)	国民生活の実態とそれに対応する社会福祉制度と機能、社会福祉実践の方法について理解を深める	3 ・ 後	15	1	○			○		○		
○		保健統計	統計学・保険統計学の標準的技法を理解し、保健統計の正しい読み取り方、まとめ方を学ぶ	1 ・ 前	15	1	○	△		○		○		
○		看護関連法令	保健・医療・福祉に関する諸法規の概要を学び、看護師としての責任と義務を理解する	3 ・ 後	15	1	○			○		○		
○		看護学概論	看護の概念を捉え、看護の位置づけと役割を理解する	1 ・ 前	30	1	○			○		○		
○		臨床看護倫理	臨床における倫理原則、・行為との構造と倫理、意思決定のプロセスを理解し、実際の臨床で発生する様々な倫理的場面に対応する基礎的能力を身に付ける	1 ・ 前	15	1	○			○		○		
○		看護過程 I (看護理論・看護過程)	看護理論の構造や特徴を理解し、看護を実践するための基本的考え方を学ぶ	1 ・ 後	30	1	○	△		○		○		

○		看護過程Ⅱ (看護過程演習)	対象の健康上の課題を解決するための看護の展開方法を学ぶ	1・後	30	1	△	○		○	○		
○		共通基本看護技術 (ボディメカニックス、コミュニケーション)	安全・安楽かつ自立的な日常生活援助技術の基礎を習得する	1・前	30	1	○	△		○	○		
○		フィジカルアセスメント	対象の身体状態を把握するために必要な観察・測定・面接技術について学ぶ	1・後	30	1	△	○		○	○		
○		日常生活援助技術Ⅰ（環境・活動・休息の援助）	対象の基本的欲求を捉え、安全・安楽かつ自立的な日常生活援助技術の基礎を習得する	1・前	30	1	○	△		○	○		
○		日常生活援助技術Ⅱ（食の援助・排泄）	安全・安楽かつ自立的な日常生活援助技術の基礎を習得する	1・前	30	1	○	△		○	○		
○		日常生活援助技術Ⅲ（清潔・死亡時の援助）	安全・安楽かつ自立的な日常生活援助技術の基礎を習得する	1・後	30	1	△	○		○	○		
○		診療補助技術	診療に伴う援助技術を安全・安楽に実施するための基礎を習得する	2・前	45	2	△	○		○	○		
○		基礎看護学実習Ⅰ (生活環境・コミュニケーション)	入院している患者の生活環境を知るとともに、対象を理解するための視点及び看護の実際を学ぶ	1・前	45	1				○	○	○	○
○		基礎看護学実習Ⅱ (看護過程)	対象を統合的に理解し、看護を展開する基礎的能力を養う	1・後	90	2				○	○	○	○
○		成人看護学概論	成人期にある人の特徴と成人期看護の目的・役割を理解する	1・後	30	1	○			○	○		
○		成人看護学方法論Ⅰ（急性期・周手術期看護）	生命の危機状態にある成人・家族及び手術を受ける成人・家族に対する生命維持、苦痛の緩和、早期回復へ向けた看護を理解する	2・前	45	2	○			○	○		
○		成人看護学Ⅱ (回復期看護)	健康障害から回復過程にある成人やその家族に対する慢性化予防、生活行動の再獲得、社会復帰を目指した看護を理解する	2・後	30	1	○			○	○	○	
○		成人看護学Ⅲ (慢性期看護)	慢性の経過をたどる成人・家族への症状看護、及びヘルスケアへの看護、再発予防のための看護を理解する	2・後	30	1	○			○	○		
○		成人看護学Ⅳ (がん看護・ターミナル期看護)	がん治療を受ける成人・家族の特徴及び看護の方法を理解する。ターミナル期にある成人・家族の特徴を理解し、身体的・心理的苦痛の緩和に向けた看護を理解する	3・前	15	1	○			○	○	○	
○		成人看護学演習	成人期の健康障害を持つ対象を全人的にとらえ必要な看護を行うための看護技術を習得する	2・後	30	1	△	○		○	○		

○		老年看護学概論	高齢者の特徴を理解し、生活と健康課題を統合しながら老人保健の動向、健康の維持増進、疾病的予防、あわせて高齢者を取り巻く家族や地域の支援システムについて学ぶ	1・後	30	1	○			○	○		
○		老年看護学方法論Ⅰ（健康レベルに応じた看護）	高齢者の健康障害の特徴と生命や生活への影響を理解し、その人らしい生き方ができるように家族を含めた看護を学ぶ	2・前	30	1	○			○	○		
○		老年看護学方法論Ⅱ（要介護高齢者の看護）	認知症及び身体可動性障害に焦点を当て、生活機能の観点から老年期にある対象への看護を学ぶ	2・前	30	1	○			○	○		
○		老年看護学演習	健康障害のある高齢者に対して看護を実践するために、事例を通して臨床現場を想定した看護展開と看護技術を学ぶ	2・後	15	1	△	○		○	○		
○		小児看護学概論	小児各期の成長・発達の特徴と、小児家族を取り巻く社会の変化を理解し、小児看護の課題を明らかにする。健康な小児の成長発達を理解し発達を促進するための援助方法を学ぶ	2・前	30	1	○			○	○		
○		小児看護学方法論Ⅰ（健康を傷害された小児、急性期にある小児の看護）	小児期の主な健康障害と健康問題が小児や家族に及ぼす影響を理解し、小児看護に必要な基本的姿勢の方法や技術を学ぶ。小児の急性期症状を呈する代表的疾患と看護を学ぶ	2・前	30	1	○			○	○		
○		小児看護学方法論Ⅱ（慢性期・終末期・手術を受ける小児・障害のある小児への看護）	慢性期・慢性期・手術を受ける小児、障害のある小児と看護への支援の方法を学ぶ	2・後	30	1	○			○	○		
○		小児看護学演習	演習を通して健康障害を持つ小児を全人的に理解し、看護援助が実践できる技術を習得する。	2・後	15	1	△	○		○	○		
○		母性看護学概論	母性の特性を理解し、母子及びその家族の健康の維持増進、疾病的予防のための看護を学ぶ	2・前	15	1	○			○	○		
○		母性看護学方法論Ⅰ（周産期看護）	妊娠・分娩・産褥各期および新生児期における母子の特徴を理解し、生理的变化が順調を経過するための看護を学ぶ	2・前	30	1	○			○	○		
○		母性看護学方法論Ⅱ（周産期ハイリスク看護）	周産期に起こりやすい健康障害を理解し、健全な母性の遂行のための看護を学ぶ	3・前	30	1	○			○	○	○	
○		母性看護学演習	周産期の母性に必要な看護技術を習得し、対象に応じた看護を展開する方法を学ぶ	2・後	15	1		○		○	○		
○		精神看護学概論	精神看護学の位置づけと目的及び精神看護の対象を学ぶ	1・後	15	1	○			○	○		
○		精神看護学方法論Ⅰ	精神に障害を持つ対象の疾患、症状、問題の特徴及び治療法を理解し、看護に必要な援助方法を学ぶ	2・前	30	1	○			○	○		
○		精神看護学方法論Ⅱ	心の健康を保持・増進するための援助方法と精神保健・福祉・医療における看護師の機能と役割を学ぶ	2・後	30	1	○			○	○	○	

○		精神看護学演習	精神に障害を持つ対象と治療的人間関係を構築し、看護を実践するための方法を学ぶ	2・後	15	1		○	○	○	○		
○		成人看護学実習Ⅰ (看護過程)	対象を理解し、健康上の課題を解決するための看護展開の基礎を学ぶ	2・後	90	2		○	○	○	○		○
○		成人看護学実習Ⅱ (回復期・慢性期)	回復及び慢性期にある成人期の対象を統合的に理解し、その特徴を踏まえ看護が実践できる基礎的能力を養う	2・後	90	2		○	○	○	○		○
○		成人看護学実習Ⅲ (急性期)	周手術期にある対象の健康上の課題を統合的に理解し、生命維持、症状悪化防止、回復を促す基礎的能力を養う	3・前	90	2		○	○	○	○		○
○		老人看護学実習Ⅰ (健康障害のある高齢者の看護)	健康障害を持ち治療過程にある高齢者を理解し、対象特性に応じた看護の展開を学ぶ	2・後	90	2		○	○	○	○		○
○		老年看護学実習Ⅱ (要介護高齢者の看護)	老人保健施設で生活する要介護高齢者を統合的に理解し、生活の質を考慮した健康援助を学ぶ	3・前	90	2		○	○	○	○		○
○		小児看護実習	小児期にある対象を理解し、成長発達及び健康レベルに応じた看護に必要な基礎的知識、技術、態度を習得する	3・前	90	2		○	○	○	○		○
○		母性看護学実習	妊娠・分娩・産褥各期および新生児期にある対象を理解し、対象の健康の保持増進に必要な看護が実践できる基礎的能力を養う	3・前	90	2		○	○	○	○		○
○		精神看護学実習	精神に障害を持つ対象への理解を深め、対象に応じた看護を実践するための基礎的能力を養う	3・後	90	2		○	○	○	○		○
○		在宅看護論概論	傷病・障害を持ちながら地域で療養・生活する人とその家族の特性を知り、歴史の中で育まれた在宅看護の現状と展望を踏まえて、看護職として果たすべき役割理解する	2・前	15	1	○		○	○			
○		在宅看護方法論Ⅰ (在宅ケアを支える看護)	在宅ケアの特徴及び在宅ケアにおける連携・マネジメントについて学ぶ	2・前	30	1	○		○	○	○		
○		在宅看護方法論Ⅱ (状態別在宅看護)	在宅でみられることの多い特徴的な事例を用い、在宅での状態に応じた看護を学習する	2・後	30	1	○		○	○	○		
○		在宅看護論演習	在宅看護論で学んだ知識を生かし、地域に暮らす在宅療養者とその家族に対する具体的な看護技術・態度を習得する	2・後	30	1	△	○	○	○	○		
○		看護の統合と実践Ⅰ (看護管理)	看護管理の基本的知識を学び、他職種と共同する中で、看護師としてのメンバーシップ・マネジメントに必要な知識と技術を学ぶ	3・後	15	1	○		○	○	○		
○		看護の統合と実践Ⅱ-1 (看護研究の基礎)	看護研究の意義と文献検索および活用方法を理解し、看護研究の基礎を学ぶ	2・後	15	1	○		○			○	

○		看護の統合と実践Ⅱ-2 (事例研究)	看護研究の基礎で学習した学びをもとに看護研究を行い、日々の看護実践を科学的に捉える力や、問題意識を持って看護を探求する態度を養う	3 ・ 前	30	1	△	○	○	○	○	○		
○		看護の統合と実践Ⅲ（医療安全・災害看護・国際看護）	医療安全及び医療事故防止対策を学び、医療安全に対する知識や態度を養う。 災害直後から支援できる災害看護の基礎的知識を学び、看護者の役割を学ぶ 国際社会における様々な健康課題を理解し、国際的な看護活動について考えることができる	3 ・ 前	30	1	○		○	○	○	○	○	
○		統合技術演習	事例を通して緊急・突発の要件下での状況判断力と対応力を養う	3 ・ 前	30	1		○	△	○	○			
○		在宅看護論実習	地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し、在宅ニーズに応じた看護が実践できる基礎的能力を養う	3 ・ 後	90	2			○	○	○	○		○
○		統合実習	医療チームの一員として看護実践を行うために必要な状況判断力、チームにおける調整力、看護技術力を養う	3 ・ 後	90	2			○	○	○	○		○

合計 87科目 3000単位時間(101単位)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えていないこと。	全科目的単位を修得し、全課程の修了が認定されていること。	1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。